

# 選定療養費の料金改定の お知らせ (令和4年10月～)

当院では、紹介状をお持ちにならず受診された場合、選定療養費をご負担いただいております。

国の診療報酬改定に伴い、**令和4年10月1日より**、以下の通り料金を改定いたしますので、ご承知のほどお願いします。

	現行	変更後
初診時 (他の医療機関からの紹介状をお持ちにならず、初診で受診された場合)	5,500	<b>7,700</b>
再診時 (他の医療機関に対して紹介を行ったにも関わらず、引き続き受診された場合)	2,750	<b>3,300</b>

(消費税含む)

## 選定療養費について

外来機能の明確化及び医療機関間の連携を推進する観点から、200床以上の一般病院を受診の際、国により定められた定額負担制度です。